

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
「障害者の地域移行及び地域生活支援のサービスの実態調査及び
活用推進のためのガイドライン開発に資する研究」

総合研究報告書

研究代表者：田村 綾子 聖学院大学 心理福祉学部・教授

研究要旨

障害者の地域移行及び地域生活支援のサービス実態の把握とサービスの活用促進を目的とし、指定一般相談支援事業所における地域移行・地域定着支援の実施体制及び実施状況と課題、精神科病院及び障害者支援施設における地域援助事業者との連携による地域移行支援に関する質問紙調査を行った。また、好事例地域において相談支援事業所、障害者の入院機関と入所施設のソーシャルワーカー、自治体担当課職員に対するフォーカスグループインタビュー調査を実施した。さらに、相談支援事業所における自立生活援助の実施体制と状況について質問紙による悉皆調査と、好事例のインタビュー調査を行った。これらの結果をもとに、障害者の地域移行・地域生活支援のために相談支援事業所を中心とした効果的なサービス提供の促進及び市町村行政機関と入院・入所施設の連携強化のためのガイドブック（資料5）を作成した。また、相談支援事業所が提供する自立生活援助の利用者の特徴を分析し、望ましい提供体制を構築するための障害福祉サービス報酬のあり方に関して検討した。

<研究分担者>

藤井千代 国立精神・神経医療研究センター精神保健
研究所地域・司法精神医療研究部 部長
行實志都子 神奈川県立保健福祉大学・保健福祉学部・
准教授
鈴木孝典 高知県立大学・社会福祉学部・准教授

<研究協力者>

1. 企画委員（ワーキング兼）

東美奈子 日本精神科看護協会（株式会社RETIC
E）
飯山和弘 日本メンタルヘルスパイアサポート専門員
研修機構
稲垣佳代 高知県立大学・社会福祉学部・助教
岩上洋一 一般社団法人全国地域で暮らそうネット
ワーク
岡部正文 日本相談支援専門員協会
岡田裕樹 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施
設のぞみの園
門屋充郎 NPO 法人 十勝障がい者支援センター
小船伊純 白岡市役所福祉課
相馬大祐 福井県立大学・看護福祉学部・講師
種田綾乃 神奈川県立保健福祉大学・保健福祉学部・
助教
徳山 勝 日本精神保健福祉士協会（半田市障がい者
相談支援センター）
永田雅子 日本精神科病院協会（慈和会 大口病院）
萩原喜茂 日本作業療法士会

廣江 仁 社会福祉法人養和会
松浦宏樹 NPO 法人み・らいず
松村真美 社会福祉法人南高愛隣会
渡邊忠義 日本作業療法士会

2. ワーキングメンバー

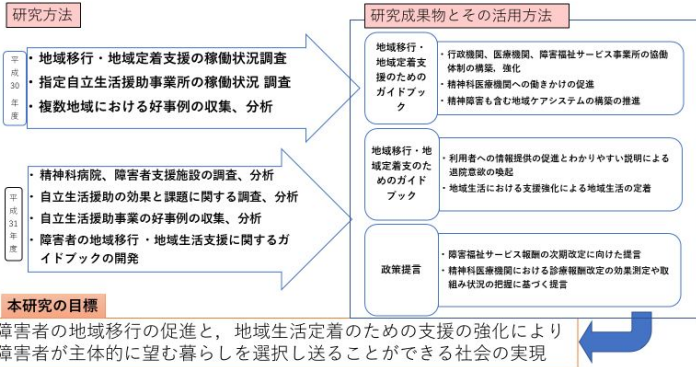
鶴領太郎 静岡福祉大学・助教
小沼聖治 聖学院大学・心理福祉学部・助教
金川洋輔 医療法人社団風鳴会サポートセンターき
ぬた
丹羽彩文 社会福祉法人昂
望月明弘 横浜市総合保健医療センター
山口麻衣子 社会福祉法人清樹会 地域生活支援センタ
ーすみよし
吉澤浩一 NPO 法人 ヒーライトねっと（相談支援
センターくらふと）

A. 研究目的

本研究の目標は、障害者が精神科病院や障害者支援施設から地域生活へ移行し、望む生活を主体的に送ることができるよう相談支援を充実させるため、多機関連携による障害福祉サービスの活用を促進することである。このため、本研究は、相談支援事業所における障害者の地域相談支援及び自立生活援助の実施状況及び内容や実績に係る実態把握、地域相談支援の効果的な展開を図るための関係機関の連携モデルの検討、精神科病院及び障害者支援施設からの退院退所に関する実態及び相談支援事業所の地域移行支援の活

用実態と連携のための課題把握、相談支援事業所における計画相談、地域相談支援と連動させた自立生活援助の実施状況及び課題把握を目的としている。以上の研究成果を踏まえ、本研究では、障害者の地域移行・地域生活支援のための効果的な実施体制及び報酬のあり方、並びに関係機関の連携体制の構築に関する検討を行うとともに、成果物として、サービス提供のためのガイドブックを作成した。

障害者の地域移行及び地域生活支援のサービスの実態調査及び活用推進のためのガイドライン開発に資する研究



B. 研究方法

研究実施体制として、研究分担者のほかに関係団体の推薦を受けた者による企画検討会議とワーキンググループを組織した。また、調査票の作成、発送、回収、入力と集計は業者委託により実施した。

企画検討会議には、公益社団法人日本精神保健福祉士協会、一般社団法人全国地域で暮らそうネットワーク、公益社団法人日本精神科病院協会、一般社団法人日本精神科看護協会、一般社団法人日本作業療法士会、日本相談支援専門員協会、一般社団法人日本メンタルヘルスパイアサポート専門員研修機構、社会福祉法人南高愛隣会等より有識者の参画を得た。ワーキンググループには各団体からの推薦者及び、障害者の地域移行・地域定着支援の実績と知見のある有識者に参画を依頼した。

各調査票の作成には、先行研究レビュー及び研究代表者、研究分担者、企画検討委員、ワーキングメンバーによるワーディングを行い、質問項目に関する協議を行って質問項目案を検討し、パイロットスタディと修正を重ねて質問紙調査票及びインタビューガイドを作成した。

以下、年度ごとに各調査の概要をまとめる。

【平成30（2018）年度】

1) 指定一般相談支援事業所の悉皆調査

厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課の協力を得て、2018年9月1日現在、都道府県、政令市、中核市が指定している一般相談支援事業所について調査を行い（回収率100%）3,775か所を調査対象と確定したのち、郵送法による自記式質問紙を用いた悉皆調査を2018年11月22日から12月20日まで実施した。

集計及び統計解析には、統計解析用ソフト SPSS Statistics Ver.21 を用いた。

2) 地域相談支援の連携における好事例インタビュー調査
インタビュー調査対象の好事例は、研究協力者間での機縁法により特性の異なる5か所を抽出し、このうち調査への同意が得られた4か所を対象とした。研究者と協力者の2名体制で各地域を訪問し、フォーカスグループインタビューを2019年1月～2月に実施した。調査にあたり、協力者一人ひとりに口頭及び文書で説明し、同意を得たうえでインタビュー内容をICレコーダーに録音した。後日これを逐語記録化し、質問項目及び各調査対象グループの特性に沿って重要項目を抽出し、これらを比較検討しながら重要カテゴリーを分類した。

（倫理的配慮）

調査の実施にあたり、聖学院大学研究倫理委員会の研究倫理審査及び承認を得た（承認番号は、質問紙調査：第2018-3号、インタビュー調査：第2018-17号である）。

【平成31（2019）年度】

3) 精神科病院と障害福祉サービス事業所等との地域連携のあり方に関する調査

公益社団法人日本精神科病院協会に協力を依頼し、会員医療機関（1,196機関）の宛名ラベルの提供を得て、自記式質問紙による郵送法の悉皆調査を実施した。調査期間は、2019年8月8日から9月10日までとし、対象医療機関の医療福祉相談室や地域連携室などに所属する精神保健福祉士の代表者1名に回答を求めた。

集計及び統計解析には、統計解析用ソフト SPSS Statistics Ver.20 を用いた。

4) 障害者支援施設における地域移行支援に関する実態調査

日本知的障害者福祉協会及び全国身体障害者施設協議会に協力を依頼し、各協会に所属する知的障害400施設、身体障害100施設を抽出した宛名ラベルの提供を受け、自記式質問紙による郵送法の調査を実施した。調査期間は、2020年1月21日から2月14日までとした。

集計及び統計解析には、統計解析用ソフト SPSS Statistics Ver.20 を用いた。

5) 相談支援事業所における自立生活援助事業の実施状況に関する調査

本調査は、国立のぞみの園が実施した「総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証のための研究」と並行して進め、同園が自治体より取得した指定事業所名簿に則り、令和元年8月1日付けで自立生活援助事業の指定を受けている相談支援事業所（179か所）を対象として自記式質問紙（事業所、利用者個票の2種類）の郵送またはメール回答による悉皆調査を実施した。調査期間は、2019年12月1日から12月28日までとした。

集計及び統計解析には、統計解析用ソフト SPSS Statistics Ver.26 を用いた。

6) 自立生活援助を実施する相談支援事業所の好事例インタビュー調査

調査対象は、研究協力者間での機縁法により5か所の事業所を抽出し、研究者と協力者の2名体制での訪問によるインタビュー調査を、2019年12月～2020年1月に実施した。インタビュー内容は、協力者全員に口頭及び文書での説明と同意のうえでICレコーダーに録音したものを逐語記録化し、質問項目及び各調査対象事業所の特性に沿って重要項目を抽出し、これらを比較検討しながら重要カテゴリーを分類した。

(倫理的配慮)

調査の実施にあたり、聖学院大学研究倫理委員会の研究倫理審査及び承認を得た(承認番号:第2019-1b-1号、第2019-1b-2号)。また、自立生活援助の指定相談支援事業所に関する調査については、国立のぞみの園の研究倫理審査において当方への名簿提供の件を含めて承認されている(2019(令和元)年8月1日付)。

C. 研究結果

各調査結果の詳細は、分担研究報告書で後述する。調査回収数は以下の通りである。

1) 指定一般相談支援事業所の悉皆調査¹

1,473か所の相談支援事業所より回答を得た(1,473/3,775:回収率39.0%)。

2) 地域相談支援の連携における好事例インタビュー調査²

4か所合計21名を対象に実施した。調査対象者の内訳は以下の通りである。

- ・相談支援専門員(相談支援事業所):合計5名
- ・自治体職員(市区町村役場):合計10名
- ・精神保健福祉士,生活指導員(精神科病院、障害者支援施設):6名

3) 精神科病院と障害福祉サービス事業所等との地域連携のあり方に関する調査³

精神科病院285機関より回答を得た(285/1,196:回収率:23.8%)。

4) 障害者支援施設における地域移行支援に関する実態調査⁴

障害者支援施設204か所より回答を得た(204/500:回収率40.8%)。

5) 相談支援事業所における自立生活援助事業の実施状況に関する調査⁵

98か所の相談支援事業所より回答を得た(98/179:回収率54.7%)。

自立生活援助の利用者に関する個票は、358人分の回答を得た。

6) 自立生活援助を実施する相談支援事業所の好事例インタビュー調査⁶

1か所につきサービス管理責任者と地域生活支援員の合計2～3名のグループを対象とし、5か所で合計12名のインタビュー調査を実施した。

D. 考察

各調査に関する考察は、分担研究報告書において詳述しているため、ここでは本研究の総合的な考察を述べる。

1. 障害者の地域移行支援

1) 精神科病院からの地域移行支援

障害者の地域移行支援は、平成30年度の指定一般相談支援事業所に対する量的調査の結果、実績がない事業所において「依頼がないため地域移行支援の実績がない」との回答が約5割であることや、精神科病院で行われる医療保護入院者退院支援委員会への参加実績を持つ事業所が全体の11%と少数であったこと、平成31年度の精神科病院調査で、機関内・法人内の退院支援・地域連携に関わるマンパワーや退院後に活用できる資源が充実していると、従前より地域援助事業者との連携による退院支援が行われており、地域移行支援が選択肢の一つになっていると推察されたことなどから、精神科病院と相談支援事業所の間での日常的な連携体制の有無が地域移行支援の利活用に影響していると考えられた。

このような連携体制は、地域移行支援の提供を通じて築かれた場合と、従来の取組みによる既存の連携が基盤となり、結果的に地域移行支援をスムーズに展開できた場合が考えられる。いずれにしても複数機関の多職種がチームを組んで障害者を支援する仕組みである地域移行支援の展開にとって、関係機関間や多職種の関係者間での連携は欠かせない要素であることが改めて確認できた。こうした連携を促進する機会として、市町村の協議会及び主にそのなかに位置付けられる精神障害部会や地域移行支援部会があり、そこにおける日常的な協働の延長線上に精神障害者の地域移行支援を位置付けることができる。なお、このことは、当該利用者への支援に加え、市町村や圏域単位での地域移行支援の促進に向けて地域課題を協議し、既存の他資源を活用する工夫やさらなる資源創出の取組みにつながるものと考えられる。

和元年度分担研究報告書)

⁵ (資料4)相談支援事業所における自立生活援助事業実施状況に関する調査研究(令和元年度分担研究報告書)

⁶ 5に同じ

¹ (資料1)相談支援事業所の地域相談支援に関する調査研究(平成30年度総括研究報告書)

² 1に同じ

³ (資料2)精神科病院と障害福祉サービス事業所等との地域連携のあり方に関する調査(令和元年度分担研究報告書)

⁴ (資料3)障害者支援施設における地域移行支援に関する実態調査(令

さらに、相談支援事業所においては、国家資格専門職である精神保健福祉士の配置が地域移行支援実施の有無に有意な相関をみせており、かつ、精神科病院においては、精神保健福祉士の配置人数が多く地域移行支援の利用がある医療機関では、医療保護入院者退院支援委員会の招集や退院時における計画相談支援の事業所への紹介など、精神保健福祉士が地域関係者との連携の要を担っていることが推察された。よって、各機関への精神保健福祉士の配置は、精神科病院からの地域移行の促進に有用であるといえる。

2) 障害者支援施設からの地域移行支援

障害者支援施設からの退所支援に関しては、相談支援事業所の地域移行支援の活用よりも、法人内に多様な事業を併設している施設では事業所間の連携や調整により、特に法人内のグループホームへの地域移行が行われている実態がうかがわれた。一方、相談支援事業所による地域移行支援のニーズは、別法人の事業所の体験利用等の調整機能であることが把握できた。これにより、障害者支援施設からの地域移行においても関係機関の連携は必須課題となっていることが推察された。

同法人や関連法人の枠を超えた地域連携に基づく地域移行支援の展開については、障害福祉サービスの個別給付化から年数を経過しても、医療と福祉、また施設・病院と地域の事業所間には、いまなお連携の課題があると考えられる。反対に、関係機関の良好な連携体制が構築できると、障害者の地域生活への移行を促進する要因となることも考えられる。こうした多機関連携のマネジメントを担う相談支援専門員や住民票所在地の市町村行政職員には、入院・入所者の地域移行支援を促進するための地域連携や基盤整備に向け、協議会等の場を活用して関係機関同士の連携を取り持つ役割が求められる。

2. 障害者の地域生活支援

1) 計画相談支援の充実

平成30年度の指定一般相談支援事業所に対する調査の結果、地域定着支援を実施していない、または実施できない理由の上位には「人員不足」とともに「計画相談で忙しい」ことが挙がっており、調査回答者の97.8%の事業所が特定相談支援事業の指定も受けていることから、全体として計画相談支援の実施が優先されている傾向にあることが推察された。さらに、地域定着支援では「時間外対応が難しい」ことも上位の理由となっており、事業所内の人員配置や業務マネジメントの課題がうかがわれた。

本研究では、計画相談支援について直接調査の対象としていないが、相談支援事業所、精神科病院、障害者支援施設の各立場の支援者を調査対象としたことで、障害者の地域移行や地域生活の一端を垣間見ることができた。地域で生活する障害者に対する支援内容は多岐にわたっており、市町村における障害福祉サービスの支給決定の迅速かつ柔軟な対応が求められるとともに、限りあるマンパワーやサービス、施設・機関等を効率的に活用するためには、特にサービス等利用計画の作成にあたる相談支援専門員に対する期待は高いといえる。

2) 自立生活援助の活用による支援の連続性

平成31年度の調査結果から、平成30年度に新設されたサービスである自立生活援助は、障害者の地域生活における多様で流動的な課題に都度対応していることに加え、計画相談支援を実施する事業所が併設することで、計画相談支援におけるアセスメントやモニタリングの機会としても活用できることが示唆された。すなわち、特定相談支援事業所における自立生活援助の実施は、計画相談支援の質を上げ、地域移行・地域定着支援との連続性を保持するうえで有効であると考えられる。

平成30年度の指定一般相談支援事業所への調査では、地域定着支援の実績がない事業所において「依頼がないため地域定着支援の実績がない」との回答が約6割であったことに加え、実施にあたり「市町村による支給決定」の課題が大きいことは、その必要性に対して計画相談支援における説得力のある説明が求められていることを示唆している。自立生活援助と計画相談支援を併用して障害者の地域生活に継続的にかかわりながらモニタリングを重ねることにより、地域定着支援のニーズを相談支援専門員が的確にとらえ、その導入の可否やタイミングを判断できるようになることも期待される。

なお、好事例といえる自立生活援助の指定相談支援事業所は、事業実施の体制整備や人員配置における工夫をしていることから、こうした知見を後続する事業所へ情報提供することが必要であると考えられる。そのほか、国家資格専門職である精神保健福祉士や社会福祉士を配置する相談支援事業所においては、フットワークのよい柔軟な地域生活支援の展開が見られていることから、地域移行支援が届いていない入院・入所者へのアプローチのための地域連携ネットワーク作りにも寄与することが期待される。

3. 障害者の地域移行支援、地域生活支援におけるソーシャルワーク専門職の意義

相談支援専門員による地域移行支援では「関係機関の利用調整」のほかに「面接相談」や「同行支援」等が多く行われており、障害者一人ひとりのニーズや情報提供、意思確認や意思決定支援をしながら丁寧な支援が展開されていることがうかがえた。

そこにおいては、障害特性に応じた専門的な知識に基づく利用者とのコミュニケーション技術と、圏域内の資源の把握や調整など関係機関や関係者のマネジメントと連携のコーディネート機能が発揮されていると考えられる。相談支援事業所に精神保健福祉士や社会福祉士の配置があることは地域移行・地域定着支援の実施実績に有意に影響していたほか、本研究を通してインタビュー対象となった好事例における相談支援専門員は、すべて精神保健福祉士や社会福祉士の専門資格を有している。このことは、ソーシャルワーク専門職の知識や技術が障害者の地域移行支援、地域生活支援にとって有効に機能していることを示唆し、相談支援事業所職員における専門的な知識や技術の研鑽と併せて国家資格専門職の配置が有用であるといえる。

また、ピアサポーターの配置が有効であることも量的、質的調査から明らかである。ソーシャルワーク専門職の配

置の促進とあわせて、地域相談支援に専従できるピアサポーターの養成や配置を促進する仕組みの構築が求められていると考えられる。

なお、平成 30 年度の調査結果において、専従する職員の配置は、地域移行・地域定着支援の実施を促進する要素であることが把握できており、人員体制確保のための方策が求められている。このため、精神科病院や障害者支援施設からの地域移行支援のニーズや、各市町村や圏域における障害者の地域生活支援のニーズ把握と、障害福祉サービスの報酬のあり方における工夫の両面が求められていると考えられる。

E. 結果

1) 『障害者の地域移行・地域生活支援に関するサービス活用のためのガイドブック』⁷⁾の作成

本研究における各調査の結果と考察をふまえ、相談支援事業所や精神科病院、障害者支援施設、市町村行政機関等が連携して障害者の地域移行を促進し、地域生活支援を拡充できるよう、サービス活用のためのガイドブックを作成した。ここでは、障害者の地域移行・地域生活支援における基本的な考え方とともに制度上の枠組みを示したうえで、制度の活用方法や多様な好事例の紹介について Q & A 方式で非専門職にも分かりやすいように記述した。

障害者本人とともに多機関の支援関係者が地域移行支援、自立生活援助、地域定着支援の特徴を理解し、それぞれの立場でこれらのサービスを活用することが期待される。ガイドブックの目次構成は以下の通りである。

ガイドブック作成の背景

障害者のケアマネジメントの仕組み

地域移行支援

1. 「地域移行支援」をもっと使いましょう
2. 「地域移行支援」を提供するための準備をしましょう
3. 「地域移行支援」を活用してみましょう
4. 「地域移行支援」を利用するメリットを知っておきましょう
5. 「地域移行支援」の終結を考えましょう

自立生活援助

1. 「自立生活援助」に詳しくなりましょう
2. 「自立生活援助」を使ってみましょう
3. 「自立生活援助」の事業所をもっと増やしましょう
4. 「自立生活援助」のさまざまな使い方を紹介します

地域定着支援

1. 『自分らしく暮らす』を支援するってどんなこと？
2. 「地域定着支援」では何が提供できますか？
3. 「地域定着支援」の概要を理解しましょう
4. 「地域定着支援」の多様な活用例を紹介します
5. より良い事業運営のための実践紹介

おわりに

2) まとめ

障害者の生活は、障害福祉や保健医療におけるフォーマルなサービスに加え、地域のインフォーマルな資源や本人の生活史と関連し合い、多様なものによって支えられている。本人が望む生活スタイルは、関係する支援者の力量では応じることのできない側面も有するが、平成 24 年度以降は、障害者総合支援法に基づくサービスをマネジメントしたうえで効果的に提供できる仕組みは整ったといえる。

これらのサービスを中心とした効果的で効率的なサービス等の提供のためには、障害者本人の意思の尊重と地域の基盤整備及び関係機関の連携が欠かせない。加えて、サービス提供を迅速かつ適切に行うための市町村による支給決定の判断や、障害福祉サービスの報酬のあり方も重要である。また、障害者の地域生活支援の責務を有する市町村行政機関の担当職員が制度を熟知し適切に運用できるように、相談支援専門員をはじめ精神保健福祉士や社会福祉士などの専門職がソーシャルワーク機能を果たすことが求められている。

また、本研究で収集した好事例においては、当該圏域内の情報だけでは不十分であり、より広範な情報収集を積極的に行おうとしている姿勢が各支援者に見られ、地域性や利用者の特性に応じた先進地の取組み例を多彩に把握することへのニーズは高いといえる。本研究により作成したガイドブックが各地の多様な立場の支援者によって有効に活用され、障害のある人びとが適切な情報提供と支援を受けて自らの意思で地域生活へと移行し、その後の生活においても必要な支援を過不足なく受けながら社会の一員として生活できるような地域づくりが求められる。

3) 今後の課題

本研究においては、調査研究の対象を多機関の支援者として実施したが、そのユーザーとなる障害者本人に対する調査は行っていない。支援者が「良し」と判断したサービス提供や支援の展開が、障害者の望む暮らしの実現にとって実際に適切に寄与できているのかどうかを調査し、サービスの効果を評価するとともに必要な改善を図ることが今後の研究課題となる。

F. 研究発表

1) 学会発表

鈴木孝典・田村綾子・行實志都子「指定地域相談支援事業所が地域移行支援を実施できない要因の探索」日本精神保健福祉学会第 8 回学術研究会集（令和元年 6 月 2 日）

2) 論文発表

鈴木孝典「Search for Factors of why the Community Transition Support Offices are Not Performing the Community Transition Support Services」『鴨台社会福祉学論叢集』第 28 号, 10-18. (令和 2 年 3 月 15 日発行)

⁷⁾ (資料 5) 障害者の地域移行・地域生活支援のサービス活用のためのガイドブック

G．知的財産権の出願・登録状況
なし。

謝辞

本研究の遂行にあたり、業務多忙ななかで調査票の回答やインタビューへの回答の協力を賜った関係者各位に改めてお礼申し上げます。また、企画検討会及びワーキングに参加いただいた関係者のみなさまのご協力と、研究の趣旨を理解して協力者を推薦くださった各団体に深く感謝いたします。